

第3回矢部川学識者懇談会

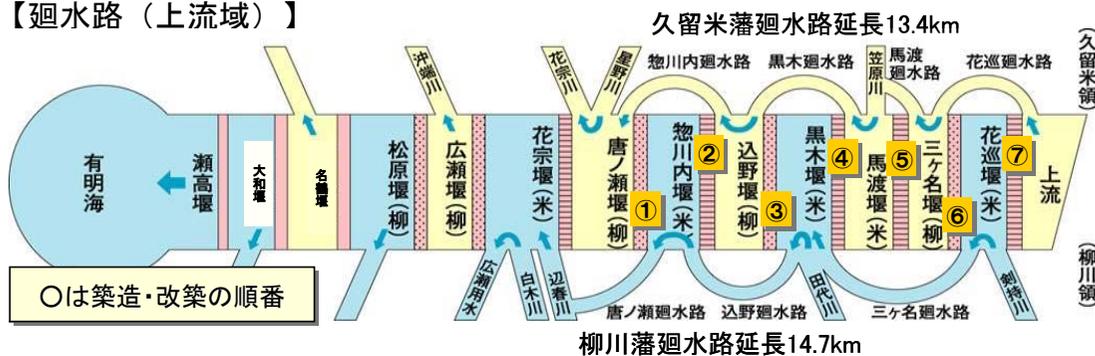
直轄管理区間における
整備計画の目標に対する対応方針(案)について
(水利用)

1. 水利用の現状と課題及び目標について(1/2) (第1回矢部川学識者懇談会資料より)

【現状】 水利用

- ・ 矢部川の水利用は全体の約80%が農業用水に利用され、約13,000haの農地をかんがいしている。
- ・ 農業用水は、矢部川が天井河川である特性を活かし、筑後川支川の花宗川や矢部川派川の沖端川等を経由して、筑後平野に発達したクリークへと補水されている。
- ・ 矢部川の水を効率的・効果的に利用するため、上流域には藩政時代に造られた廻水路（バイパス）が現存し、下流域には水を反復利用するためのクリークが網の目のように発達するなど独自の複雑で高度な水利用形態がある。

【廻水路（上流域）】



【クリーク（下流域）】



クリーク



クリーク状況（柳川市）

【課題】

- ・ 矢部川では独自の複雑で高度な水利用により、効率的・効果的に水利用が行われているが、かんがい期の一時的な河川流量の低減など、水利用への影響が懸念されている。

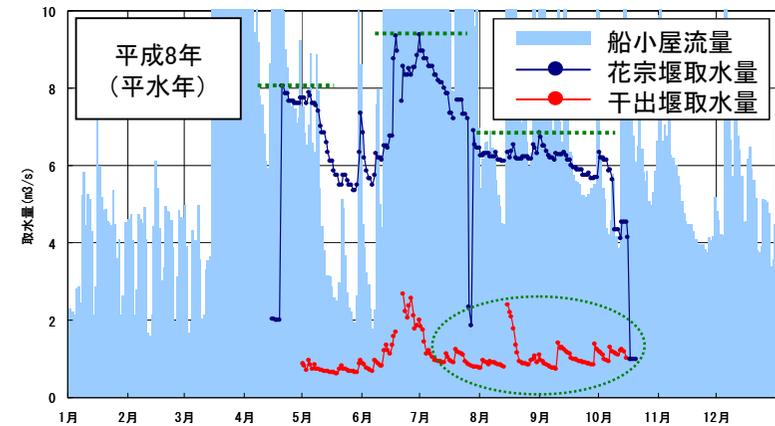
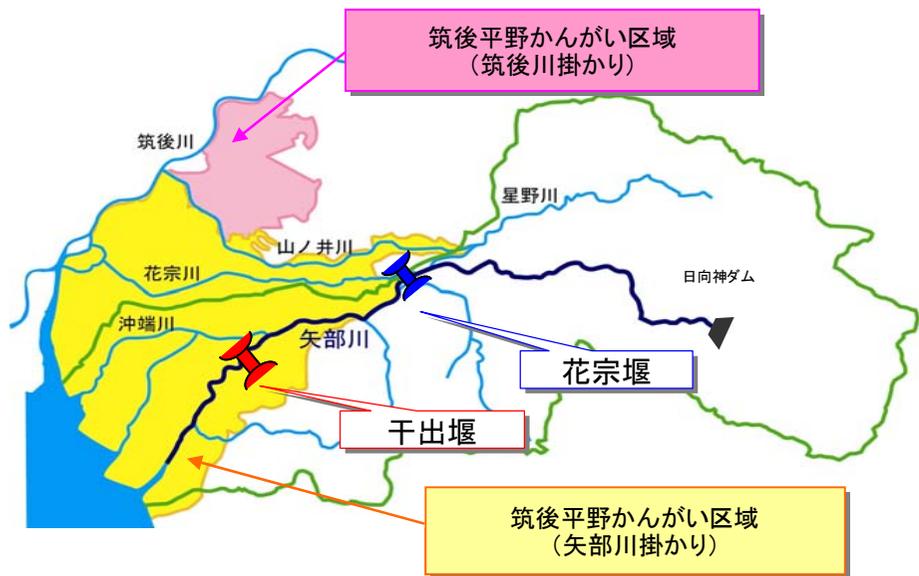
【目標】

- ・ 渇水等における被害の軽減。

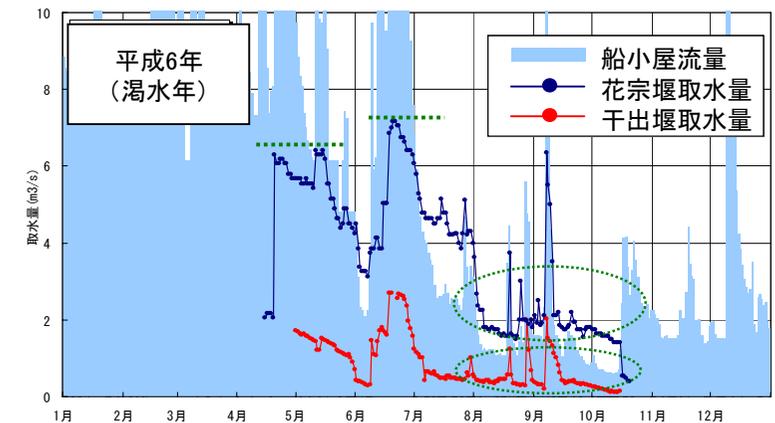
1. 水利用の現状と課題及び目標について(2/2) (第1回矢部川学識者懇談会資料より)

【現状】 流水の正常な機能を維持するために必要流量

- ・ その時々々の流況や各地域の水事情に応じ複雑な取水量の調整がなされており、同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動する。



取水量が一定しない



【課題】

- ・ 取水形態や水利用の複雑さにより水利流量の設定が難しいため、過去から営まれてきた独特の水利用を考慮しながら、正常流量を含めた低水管理手法について関係機関と連携して検討する必要がある。

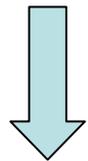
【目標】

- ・ 「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」の設定。

2. 水利用の目標に対する対応方針について

目 標

◆「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」の設定。



対応方針

◆今後とも矢部川の流量調査や環境調査等、河川や流域における諸調査を継続的に実施するとともに、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性の実態把握に努める。

◆渇水等における被害の軽減



◆既存施設の有効利用等による流況改善に努める。
◆渇水等の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を強化するとともに、水利使用者相互間の調整が円滑に行えるよう、関係機関及び水利使用者等との連携を推進する。